

# 第73回

# 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号  
TDビル3F  
ワйм貸会議室 高田馬場

※ 株主総会終了後の株主懇談会は予定して  
おりません。



綜研化学株式会社

証券コード：4972

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 事業報告	13
1. 企業集団の現況に関する事項	13
2. 会社の株式に関する事項	21
3. 会社役員に関する事項	22
4. 会計監査人の状況	27
5. 会社の体制および方針	28
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	38

## 郵送による議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分まで

### 新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

- 感染防止のため、お土産の配布を取りやめさせていただきます。
- 株主の皆様におかれましては、極力、事前に書面により議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

(証券コード 4972)

2021年6月8日

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目29番5号

**綜研化学株式会社**

代表取締役社長 福田純一郎

## 第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本年も新型コロナウイルスの感染防止措置を講じたうえで開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、極力、事前に書面により議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

つきましては、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月24日（木）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

当日ご来場される場合は、次頁のご案内を確認いただき、感染防止にご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号 TDビル3F  
ワйм貸会議室 高田馬場

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- 1.第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

- ① 感染防止のため、必ずマスクをご着用ください。また、受付および会場入口での手指消毒にご協力ください。
- ② 咳をされているなど体調がすぐれないように見受けられる株主様には、運営スタッフからお声がけさせていただく場合がございます。また、発熱・咳等の症状が確認された場合、会場内へのご入場をお断りすることや、会場からご退位いただく場合がございます。
- ③ 会場内の座席の間隔を広げ、座席数を減らしておりますので、満席となった場合、立席でのご参加をお願いすることや、ご不便をおかけすることがございます。
- ④ 開催時間を短縮するため、ご報告を例年よりも簡略化させていただくことや、株主様からのご質問数を制限させていただく場合がございます。
- ⑤ 登壇役員および運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。また、当日は例年よりも少ない運営スタッフで対応させていただきますので、ご不便おかけする可能性がございます。

今後の状況により、感染防止のための新たな措置を講じる場合があります。その場合は、当社ウェブサイト (<http://www.soken-ce.co.jp>) に掲載いたしますので、当日ご来場いただく際は、事前に当社ウェブサイトをご確認くださいようお願いいたします。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。  
以下をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。



### 株主総会開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 郵送（書面）にて議決権を行使いただく場合

後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。



### 行使期限

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分必着

株式事務（住所変更、保有株式数など）に関するお問い合わせは以下へお願いいたします。

- （1）証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- （2）証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

通話無料

**0120-782-031**（受付時間 午前9時～午後5時）  
（土日休日を除く）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。なお、期末配当につきましては、普通配当を前期から20円増額し1株当たり75円といたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類	金銭といたします。
(2)配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株当たり75円 総額617,698,950円
(3)剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目およびその額	繰越利益剰余金	1,500,000,000円
(2)増加する剰余金の項目およびその額	別途積立金	1,500,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し3名といたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	おおさかのり ゆき 逢坂紀行 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役会長	100% (16回/16回)
2	ふくだ じゅんいちろう 福田純一郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	代表取締役社長	100% (16回/16回)
3	さとうまさひろ 佐藤雅裕 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役 狭山事業所長	100% (16回/16回)
4	たきざわ きよ たか 滝澤清隆 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span>	取締役 執行役員 管理本部長	94% (15回/16回)
5	とみた こうじ 富田幸二 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	上席執行役員 ケミカルズ事業統括	—
6	つちや じゅん <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 土屋淳 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	100% (16回/16回)
7	かみやま けんじろう <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> 神山健次郎 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役	100% (13回/13回)
8	ふせぎ たかよし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> 布施木孝叔 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外監査役	100% (16回/16回)

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。
2. 神山健次郎氏の出席状況は、2020年6月25日の就任後に開催された取締役会への出席状況であります。
3. 布施木孝叔氏の出席状況は、監査役としての出席状況であります。

候補者  
番号

1

おおさかのりゆき  
逢坂 紀行

再任

- 生年月日：1960年4月23日生（満61歳）
- 所有する当社の株式数：34,882株
- 取締役会への出席状況：100%（16回／16回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
  - 1983年4月 当社入社
  - 2003年4月 加工製品部長
  - 2007年1月 寧波綜研化学有限公司総経理
  - 2009年6月 取締役
  - 2011年6月 専務取締役
  - 2012年4月 代表取締役副社長執行役員
  - 2012年6月 代表取締役社長
  - 2020年6月 取締役会長（現任）

候補者  
番号

2

ふくだじゅんいちろう  
福田 純一郎

再任

- 生年月日：1962年10月27日生（満58歳）
- 所有する当社の株式数：21,185株
- 取締役会への出席状況：100%（16回／16回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
  - 1986年4月 当社入社
  - 2009年4月 生産本部購買部長
  - 2010年1月 粘着剤部長
  - 2011年7月 粘着剤部長（兼）営業企画室長
  - 2012年4月 執行役員  
営業企画室長
  - 2013年6月 取締役執行役員  
粘着剤・機能材事業担当
  - 2015年2月 取締役執行役員  
粘着剤・機能材事業、購買担当  
樹脂生産部長
  - 2016年1月 取締役執行役員  
粘着剤・機能材事業、購買担当
  - 2016年4月 取締役上席執行役員  
粘着剤・機能材事業、購買担当
  - 2017年4月 取締役上席執行役員  
樹脂事業統括
  - 2018年4月 取締役上席執行役員  
樹脂事業統括 市場調査担当
  - 2019年1月 取締役上席執行役員  
樹脂・加工製品事業統括 市場調査担当
  - 2019年4月 代表取締役副社長
  - 2020年6月 代表取締役社長（現任）

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

3

さとう まさひろ  
佐藤 雅裕

再任

- 生年月日：1957年5月10日生（満64歳）
- 所有する当社の株式数：20,596株
- 取締役会への出席状況：100%（16回／16回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
  - 1984年4月 当社入社
  - 2002年10月 綜研化学（蘇州）有限公司総経理
  - 2006年1月 機能材部長
  - 2008年4月 粉体・機能材営業部長
  - 2010年1月 海外事業本部長
  - 2011年6月 海外企画・管理室長
  - 2012年4月 執行役員  
寧波綜研化学有限公司総経理
  - 2013年6月 取締役執行役員  
加工製品事業担当
  - 2015年4月 取締役執行役員  
微粉体・加工製品事業担当
  - 2016年1月 取締役執行役員  
加工製品事業担当
  - 2016年4月 取締役上席執行役員  
研究開発センター、新規事業担当
  - 2017年4月 取締役上席執行役員  
加工製品事業、研究開発、新規事業統括
  - 2019年1月 取締役上席執行役員  
研究開発統括
  - 2019年4月 取締役（現任）  
狭山事業所長（現任）

候補者  
番号

4

たきざわ きよたか  
滝澤 清隆

再任

- 生年月日：1964年7月29日生（満56歳）
- 所有する当社の株式数：6,442株
- 取締役会への出席状況：94%（15回／16回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
  - 2001年4月 当社入社
  - 2012年4月 経営管理部長
  - 2016年4月 執行役員  
経営管理部長
  - 2018年4月 執行役員 総務人事担当  
経営管理部長
  - 2019年4月 執行役員 管理本部長  
（兼）経営管理部長
  - 2019年6月 取締役執行役員 管理本部長  
（兼）経営管理部長
  - 2020年4月 取締役執行役員 管理本部長（現任）



候補者  
番号

5

とみ た こう じ  
富田 幸二

新任

- 生年月日：1969年8月8日生（満51歳）
- 取締役会への出席状況：一
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 

1992年4月 当社入社 2013年4月 寧波綜研化学有限公司技術総監 2016年4月 粘着・機能樹脂部長 2017年4月 執行役員 粘着・機能樹脂部長	2019年4月 執行役員 粘着・機能樹脂本部長 2020年4月 上席執行役員 ケミカルズ事業統括 新規事業企画部長 2021年4月 上席執行役員 ケミカルズ事業統括（現任）
---	---

候補者  
番号

6

つち や じゅん  
土屋 淳

再任

社外

独立

- 生年月日：1952年10月23日生（満68歳）
- 取締役会への出席状況：100%（16回／16回）
- 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況
 

1981年4月 米国アルゴンヌ国立研究所入所 1983年1月 米国ローレンスバークレー国立研究所入所 1984年2月 三菱化成株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社 1999年1月 米国バーベイタム社社長 2002年2月 株式会社ローム・アンド・ハースジャパン （現ダウ・ケミカル日本株式会社）取締役 2004年6月 日本ビー・ケミカル株式会社 （現日本ペイント・オートモーティブコーティング株式会社）取締役	2007年1月 ヘレウス株式会社代表取締役社長 2018年10月 株式会社土屋インターナショナルコンサルティング 代表取締役社長（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2019年7月 株式会社寶生インテレクト 代表取締役（現任） 2020年3月 KHネオケム株式会社 社外取締役（現任）
---	---

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

7

かみやま けんじろう  
神山 健次郎

再任

社外

独立

■ 生年月日：1958年8月4日生（満62歳）

■ 所有する当社の株式数：0株

■ 取締役会への出席状況：100%（13回／13回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 東レ株式会社入社

2019年 6月 株式会社東レ経営研究所代表取締役社長

2006年 6月 同社 I R 室長

2020年 6月 当社社外取締役（現任）

候補者  
番号

8

ふせぎ たかよし  
布施木 孝叔

新任

社外

独立

■ 生年月日：1955年3月3日生（満66歳）

■ 所有する当社の株式数：0株

■ 取締役会への出席状況：100%（16回／16回）

■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年 9月 監査法人辻監査事務所入所

2017年 6月 株式会社早稲田アカデミー社外取締役（監査等委員）（現任）

1983年 3月 公認会計士登録

当社社外監査役（現任）

1988年 8月 中央新光監査法人社員

2017年 9月 リファインバース株式会社社外取締役

1997年 8月 中央青山監査法人代表社員

2018年 6月 株式会社アルファシステムズ

2007年 7月 新日本監査法人代表社員（現EY新日本有限責任監査法人）

社外監査役（現任）

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者が所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものであります。また、各取締役候補者が所有する当社の株式数には、綜研化学役員持株会および綜研化学従業員持株会における持分が含まれております。
3. 土屋淳氏、神山健次郎氏および布施木孝叔氏は、社外取締役候補者であります。
4. 土屋淳氏および神山健次郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって土屋淳氏が2年、神山健次郎氏が1年となります。また、布施木孝叔氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、土屋淳氏、神山健次郎氏および布施木孝叔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 土屋淳氏、神山健次郎氏および布施木孝叔氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は以下のとおりであります。
- ①土屋淳氏には、グローバルな企業経営で培われた豊富な経験と幅広い化学の分野での高度な技術的知見を活かし、当社に有益な助言をいただいております。同氏には引き続き有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- ②神山健次郎氏には、上場企業における長年の勤務を通じて培った広報・IR分野での豊富な知見と企業経営の経験を活かし、当社に有益な助言をいただいております。同氏には引き続き有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- ③布施木孝叔氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しているため、当社に有益な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
7. 当社は現在、土屋淳氏、神山健次郎氏および布施木孝叔氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しております。また、本議案が原案どおり承認された場合、当社は、土屋淳氏および神山健次郎氏との間で取締役としての責任限定契約を継続し、布施木孝叔氏との間でも、新たに取締役としての責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、被保険者の保険料負担はありません。なお、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役今井達裕氏および監査役布施木孝叔氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号

1

いずみうら のぶゆき  
泉浦 伸行

新任

- 生年月日：1960年5月4日生（満61歳）
- 取締役会への出席状況：100%（16回／16回）
- 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況
  - 1984年4月 当社入社
  - 2011年4月 人事部長
  - 2014年4月 執行役員  
総務人事部長（兼）浜岡事業所長
  - 2014年6月 執行役員  
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
  - 2015年4月 執行役員 経営管理担当  
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
  - 2016年4月 執行役員  
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
  - 2016年6月 取締役執行役員  
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長

- 所有する当社の株式数：12,497株

- 2017年4月 取締役執行役員  
安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当  
総務人事部長（兼）狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
- 2018年4月 取締役上席執行役員  
管理部門統括  
安全・環境・品質保証、技術・安全研修センター担当  
狭山事業所長（兼）浜岡事業所長
- 2019年4月 取締役  
浜岡事業所長
- 2020年6月 取締役（現任）

候補者  
番号

2

やすだ めぐみ  
安田 恵

新任

社外

独立

- 生年月日：1973年1月21日生（満48歳）
- 取締役会への出席状況：—
- 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況
  - 1999年10月 中央監査法人入所
  - 2004年4月 公認会計士登録
  - 2006年9月 あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所

- 所有する当社の株式数：0株

- 2008年7月 清泉監査法人入所
- 2016年7月 安田恵公認会計士事務所 所長（現任）
- 2020年4月 昭和女子大学 非常勤講師（現任）

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 泉浦伸行氏が所有する当社の株式数は、2021年3月31日現在のものです。また、泉浦伸行氏が所有する当社の株式数には、綜研化学役員持株会における持分が含まれております。
3. 安田恵氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、安田恵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 安田恵氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
6. 本議案が原案どおり承認された場合、当社は、安田恵氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を新たに締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各監査役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、被保険者の保険料負担はありません。なお、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期における経済情勢は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な景気後退局面から持ち直しの動きが見られ、特に中国での景気回復が顕著であったものの、足元では、感染症の再拡大や米中対立の激化、原油価格の上昇が懸念されるなど先行き不透明な状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染防止策を徹底するとともに、市場・顧客ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応し、既存事業の収益基盤の強化と新たな事業領域の創出を果たすため、中国事業拠点での研究開発機能の拡充や生産能力の増強、自動車・エネルギー・ヘルスケア等の成長分野での事業間シナジーを追求した組織横断的戦略の推進、将来の社会環境の変化や技術革新を見据えた継続的な新規事業開発体制の構築に取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自動車・家電・建材分野などでの需要減少の影響を受けましたが、前期調整局面にあった液晶ディスプレイ関連分野の需要が回復するなか、中国市場での大型TV用途の販売が伸びたことなどにより、売上高は314億93百万円（前期比9.7%増）となりました。

利益面では、ケミカルズの増収効果にくわえて、新型コロナウイルス感染防止策による活動経費の減少や原油価格下落に伴う原材料費の減少など一過性の増益要因などにより、経常利益は35億76百万円（前期比92.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億24百万円（前期比66.6%増）となりました。

売上高

31,493  
百万円  
(前期比9.7%増)

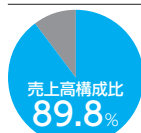
経常利益

3,576  
百万円  
(前期比92.7%増)

営業利益

3,397  
百万円  
(前期比67.0%増)親会社株主に  
帰属する  
当期純利益2,724  
百万円  
(前期比66.6%増)

## セグメント情報



### ケミカルズ

#### ■ 事業内容

粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売

ケミカルズについては、売上高282億95百万円（前期比9.3%増）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

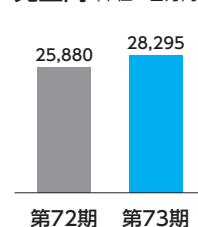
粘着剤関連製品は、自動車・建材分野など一般用途向けの販売数量が減少したものの、中国市場を中心に需要が拡大した液晶ディスプレイ関連用途向けの販売が伸びたことなどにより、売上高は174億77百万円（前期比9.2%増）となりました。

微粉体製品は、中国市場での光拡散用途向けの販売数量が前期並みに留まったものの、電子部品関連用途向けの販売数量が増加したことなどにより、売上高は28億25百万円（前期比7.0%増）となりました。

特殊機能材製品は、中国市場を中心に電子材料用途向けの販売数量が増加したことなどにより、売上高は30億36百万円（前期比13.5%増）となりました。

加工製品は、東南アジア市場での需要低迷の影響を受けたものの、中国市場での機能性粘着テープの販売が電子情報機器用途向けで増加したことなどにより、売上高は49億55百万円（前期比8.7%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



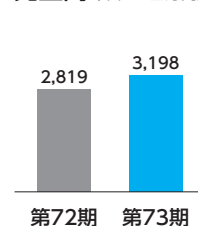
### 装置システム

#### ■ 事業内容

装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売

装置システムについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う工事案件の工期延長や発注延期などの影響を受けたものの、設備関連の工事完成高が増加したことなどにより、売上高は31億98百万円（前期比13.4%増）となりました。

売上高（単位：百万円）



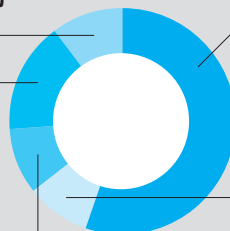
#### ご参考 商品ユニット別売上高構成比

##### 装置システム

10.2% 3,198百万円

##### 加工製品

15.7% 4,955百万円



55.5% 17,477百万円

##### 微粉体

9.0% 2,825百万円

##### 特殊機能材

9.6% 3,036百万円

##### 粘着剤

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### (2) 設備投資等の状況

当期は、生産能力増強、安全環境対策、維持更新等に総額21億7百万円の設備投資を行いました。

### (3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

次期の事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大の収束が未だ見通せないなか、米中貿易摩擦の激化や地政学リスクの高まりから景気動向の不確実性が増しており、くわえて原材料価格の上昇や為替相場の変動による影響が懸念されるなど、先行きは予断を許さない状況が続くと見ております。

このような状況のもと、当社グループは、環境変化に迅速かつ柔軟に対応できる強靱な経営基盤を築き、新たな成長軌道を目指す中期経営計画「New Value 2022」において、次世代の柱となる事業領域の創出、継続的な新規事業の創出体制の構築、持続的な成長を支える経営基盤の強化を基本戦略として掲げ、その実現に向けて、中国を基軸としたグローバル展開をより一層強化し、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 環境変化に強い事業構造への転換を図るために、次世代の柱となる事業領域の創出を目指し、技術革新が進む自動車、情報・電子分野などでのニーズ変化に応じた製品開発、用途・顧客開拓、環境配慮型製品の積極展開など、成長領域での販売拡大に注力する。
- ② 将来の社会環境の変化や技術革新を見据えた新たな事業を創出するために、医療・ヘルスケア分野における抗菌・抗ウイルス材料や医療用樹脂（メディカルポリマー）に着目した新規事業の探索を推進する。また、世界的なエネルギー・環境問題などの社会課題の解決に役立つ次世代マテリアルズの技術・製品開発にも継続的に取り組み、新規事業開発体制を強化する。
- ③ 安定的な収益基盤の維持・拡大を図るために、中国に生産集約化が進む液晶ディスプレイ関連分野での需要拡大に応じた生産・供給能力の増強を急ぐとともに、生産プロセスの自動化・省力化による生産性の向上とニーズ対応力の強化に注力する。



当社グループが社会・市場の変化や多様なニーズに適応した技術・製品・サービスを提供し続け、持続的な成長を果たすために、人材の育成・確保が不可欠であり、次世代を担うグローバル人材の育成や多様な人材の確保に向けた人事施策を推進してまいります。また、コンプライアンスやリスク管理体制、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

## 【ご参考】 2020～2022年度中期経営計画 「New Value 2022」

### 基本戦略

- ① 次世代の柱となる事業領域の創出
- ② 継続的な新規事業の創出体制の構築
- ③ 持続的な成長を支える経営基盤の強化

### 数値目標

#### 業績目標・経営指標 (2022年度)

連結売上高	370億円
連結営業利益	35億円
ROA	8%以上
ROE	9%以上

#### セグメント別売上高 (2022年度)

ケミカルズ	335億円
粘着剤	210億円
微粉体	35億円
特殊機能材	35億円
加工製品	55億円
装置システム	35億円

#### 投資計画 (2020～2022年度)

設備投資	70億円
------	------

(注) 2021年5月14日付で、2022年度の連結売上高および連結営業利益の目標を修正しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第70期 2017/4～2018/3	第71期 2018/4～2019/3	第72期 2019/4～2020/3	第73期(当期) 2020/4～2021/3
売上高	30,050	31,295	28,699	31,493
経常利益	2,600	2,037	1,855	3,576
親会社株主に帰属する当期純利益	1,964	1,462	1,635	2,724
1株当たり当期純利益	237円09銭	176円55銭	198円38銭	331円12銭
総資産	36,996	36,608	35,331	40,403
純資産	22,394	22,550	23,244	25,591
1株当たり純資産	2,702円69銭	2,721円45銭	2,829円19銭	3,107円24銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第70期……ケミカルズでは、液晶ディスプレイ関連分野を中心に販売が伸びたことにより、売上高は前期比13.9%増となりました。装置システムについては、設備関連・メンテナンスの完成工事高が増加したことにより、売上高は前期比23.7%増となりました。

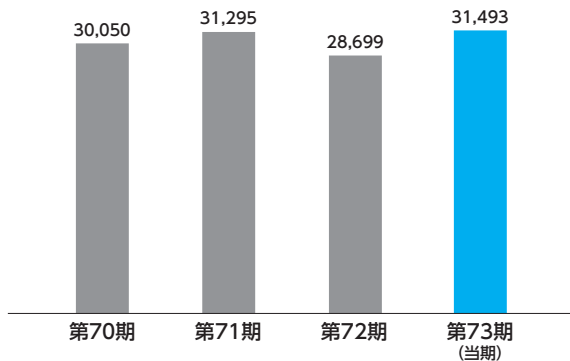
第71期……ケミカルズでは、中国市場を中心に液晶ディスプレイ用途向け製品の販売が伸びたことにより、売上高は前期比3.1%増となりました。装置システムについては、国内設備投資が堅調に推移するなか、設備関連の工事完成高が増加し、売上高は前期比12.2%増となりました。

第72期……ケミカルズでは、中国の景気減速や液晶ディスプレイ関連の需要低迷の影響を受け、売上高は前期比5.8%減となりました。装置システムについては、国内設備投資に慎重姿勢が強まるなか、設備関連の工事完成高が減少し、売上高は前期比26.2%減となりました。

第73期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

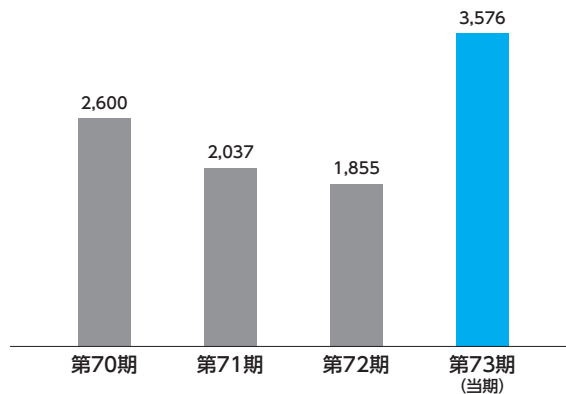
## 売上高

(単位：百万円)



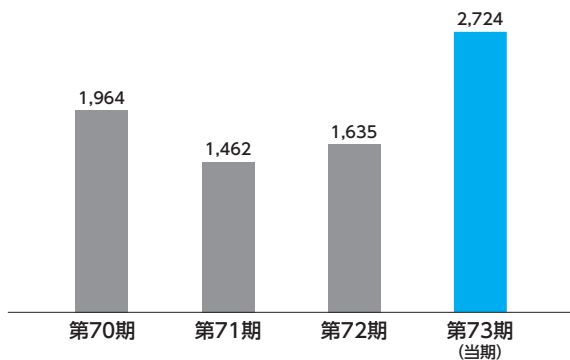
## 経常利益

(単位：百万円)



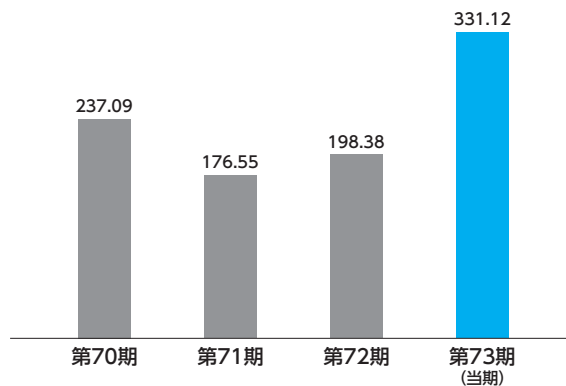
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



## 1株当たり当期純利益

(単位：円)



## (6) 重要な子会社の状況（2021年3月31日現在）

### ①重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニクス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンスおよび熱媒体油の輸入販売
綜研化学（蘇州）有限公司	6,100千米ドル	100%	特殊機能材、微粉体および粘着剤の製造販売
寧波綜研化学有限公司	7,400千米ドル	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd.	500,000千タイバツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
綜研高新材料（南京）有限公司	27,400千米ドル	100%	粘着剤の製造販売

### ②特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

## (7) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

### ①当社

本社（東京都豊島区）  
 狭山事業所（埼玉県狭山市）  
 浜岡事業所（静岡県御前崎市）

### ②子会社

綜研テクニクス株式会社（東京都豊島区）  
 綜研化学（蘇州）有限公司（中国）  
 寧波綜研化学有限公司（中国）  
 Soken Chemical Asia Co., Ltd.（タイ）  
 綜研高新材料（南京）有限公司（中国）

**(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)**

## ①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,088名	26名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
406名	11名増	39.0才	13.2年

(注) 1. 上記従業員数には、関係会社への出向者34名を含んでおりません。

2. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

**(9) 主要な借入先**

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	754百万円
株式会社みずほ銀行	563百万円
三井住友信託銀行株式会社	383百万円
株式会社三菱UFJ銀行	322百万円
株式会社埼玉りそな銀行	105百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

### （1）発行可能株式の総数

33,200,000 株

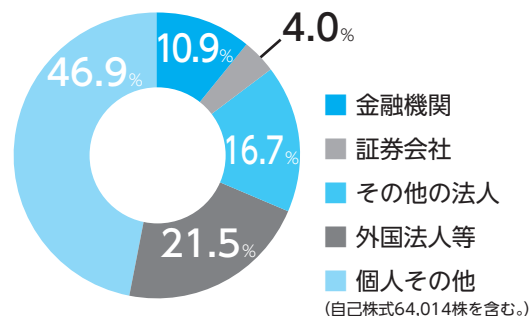
### （2）発行済株式の総数

8,300,000 株  
(自己株式64,014株を含む。)

### （3）株主数

3,338 名  
(前期末比221名増)

ご参考 所有者別株式分布状況



### （4）大株主

株主名	持株数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	653,621株	7.94%
東京中小企業投資育成株式会社	333,000	4.04
綜研化学従業員持株会	279,498	3.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	183,100	2.22
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	173,400	2.11
吉田 喜一	141,000	1.71
株式会社三井住友銀行	135,000	1.64
株式会社みずほ銀行	120,000	1.46
光通信株式会社	112,100	1.36
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	111,220	1.35

- (注) 1. 持株比率は、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式64,014株を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	20,000株	5名

3. 会社役員に関する事項（2021年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況等
取締役会長	逢坂紀行	
代表取締役社長	福田純一郎	
取締役	佐藤雅裕	狭山事業所長
取締役	滝澤清隆	執行役員 管理本部長
取締役	泉浦伸行	
取締役	土屋淳	株式会社土屋インターナショナルコンサルティング代表取締役社長 株式会社寶生インテレクト代表取締役 KHネオケム株式会社社外取締役
取締役	神山健次郎	
常勤監査役	榎本稔	
常勤監査役	今井達裕	
監査役	鈴木仁志	鈴木法律事務所代表 弁護士
監査役	布施木孝叔	株式会社早稲田アカデミー社外取締役（監査等委員） 株式会社アルファシステムズ社外監査役

- (注) 1. 取締役土屋淳および神山健次郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木仁志および布施木孝叔の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役布施木孝叔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の会社における地位、担当および兼職の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
逢坂紀行	代表取締役社長	取締役会長	2020年6月25日
福田純一郎	代表取締役副社長	代表取締役社長	2020年6月25日
泉浦伸行	取締役 浜岡事業所長	取締役	2020年6月25日
神山健次郎	株式会社東レ経営研究所代表取締役社長		2020年12月1日
布施木孝叔	株式会社早稲田アカデミー社外取締役（監査等委員） リファインバース株式会社社外取締役 株式会社アルファシステムズ社外監査役	株式会社早稲田アカデミー社外取締役（監査等委員） 株式会社アルファシステムズ社外監査役	2020年9月30日

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であり、被保険者の保険料負担はありません。

### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬の基本方針は、当社の取締役としての役割・責務を全うできる優秀な人材を確保・維持できる水準としつつ、短期業績目標の達成および中長期的な企業価値の向上を動機づけるインセンティブ連動を重視した報酬とし、具体的には下記ア.およびイ.記載の報酬構成としております。また、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会の審議を経て決定することにより、客観性および透明性を確保しております。

#### ア. 取締役の報酬（社外取締役を除く。）

月例の基本報酬、該当年度の業績に連動する賞与および株式報酬（譲渡制限付株式付与のための報酬）とする。

#### イ. 社外取締役の報酬

基本報酬のみとする。



当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、経済・社会情勢、従業員給与とのバランス、同業他社の報酬水準などを考慮し、各取締役の職責に応じて決定しております。

業績連動報酬等としての賞与については、該当年度の経営成績の評価指標である連結経常利益に一定の割合を乗じて算出した金額に、目標達成度を考慮し、役位および業績貢献度に応じて配分額を決定しております。

非金銭報酬等としての株式報酬は、譲渡制限付株式付与のための報酬とし、その支給金額は、その目的を踏まえた相当と考えられる金額を各取締役の職責に応じて決定しております。具体的な支給方法は、当該報酬の割当対象となる取締役に対して譲渡制限付株式付与のための金銭債権を支給し、当該取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとしております。

報酬の種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定しております。

また、決定方針は、報酬諮問委員会の答申に基づいて、取締役会が決定しております。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額216百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は10名です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月25日開催の第71回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬（譲渡制限付株式付与のための報酬）の額を年額40百万円以内、これにより付与される株式数の上限を年20,000株と決議しております。当該定時株主総会終結時の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月27日開催の第58回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名です。

## 事業報告

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っていることから、取締役会としてもその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	208 (12)	126 (12)	60 (一)	22 (一)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	37 (9)	37 (9)	— (一)	— (一)	4 (2)

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役に対し賞与を支給しております。なお、その業績連動報酬の金額算定の基礎として選定した業績指標は、①取締役の個人別の報酬等に係る決定方針に関する事項に記載のとおり、連結経常利益であります。また、当事業年度を含む連結経常利益の推移は、1. (5)財産および損益の状況の推移に記載のとおりであります。
2. 非金銭報酬等として取締役に対し、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。
3. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の金額は、それぞれ当期中に費用計上したものを記載しております。
4. 上記には、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名が含まれております。

## (5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③当期における主な活動内容および期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	地位	主な活動内容および期待される役割に関して行った職務の概要
土屋 淳	社外取締役	当期に開催された取締役会16回の全てに出席し、必要に応じ、グローバルな企業経営で培われた豊富な経験と幅広い化学の分野での高度な技術的知見に基づき発言を行っております。
神山 健次郎	社外取締役	就任後に開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、企業経営の経験および広報・IR分野における豊富な経験で培われた見識に基づき発言を行っております。
鈴木 仁志	社外監査役	当期に開催された取締役会16回中15回、監査役会14回中13回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
布施木 孝叔	社外監査役	当期に開催された取締役会16回の全て、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数には、会社法第370条および当社定款第25条第4項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を含んでおりません。

### 4. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

#### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

49百万円

②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

49百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額が相当であると判断したので、同意いたしました。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、監査役会で定めた「会計監査人评价・選定基準」に基づき、会計監査人の交代が必要であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 5. 会社の体制および方針

### 内部統制システムに関する基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針について、取締役会において以下のとおり決議しております。

#### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役および従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、綜研化学倫理綱領を定め、綜研化学倫理綱領ハンドブックなどにより、その遵守を図る。

②取締役は、職務執行にあたり、効率的かつ健全で、透明性の高い経営の実現を目指し、取締役および従業員の職務執行が適正に行われるための体制を構築する。

##### ア 規程の整備

法令、定款および企業理念を踏まえて、取締役および従業員が職務を執行するうえで必要となる社内ルール、手続きなどを規程として整備する。

##### イ 法令遵守体制

企業倫理委員会を設置し、日常的な法令遵守状況を定期的にチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告する。

##### ウ 活動状況の確認と是正のための体制

業務の適正を確保するため内部監査室を設置し、監査結果について適宜代表取締役社長に報告する。また、内部通報制度として「内部通報・相談窓口」を設けて、法令違反を未然に防ぐための体制を整備する。

#### (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業価値を損ねる可能性がある重要なリスクに対して、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする適切な管理体制を整備するとともに、リスク管理規程に基づき、経営環境の変化に応じたリスク管理活動を推進する。

なお、重大な危機が生じた場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失を最小限にとどめるよう努める。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定および執行監督と、執行役員による業務執行機能が迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織管理規程および職務権限規程において社内組織、業務分掌および職位ごとの責任と権限を定め、これに基づき実行する。

### (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①業務の適正を確保するため、綜研化学倫理綱領を基礎として、当社および子会社において諸規程を整備・運用し、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- ②経営管理については、関係会社管理規程により、子会社が当社の承認を要する事項および報告すべき事項を明確にするとともに、子会社ごとに運営管理を担当する所管本部を定めて、当社グループの経営方針および所管本部の事業戦略の周知・徹底、子会社の管理・監督・支援を行う。
- ③内部監査室は、当社および子会社における法令遵守やリスク管理の状況、その他業務処理の適正性について、定期的に監査を行い、代表取締役社長に報告する。

### (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う体制を構築し、運用する。

### (7) 監査役の適正監査を確保するための体制

- ①監査役会において定めた監査の方針に基づき、監査役が取締役会のほか、必要な重要会議に出席すること、取締役および従業員から職務執行状況の聴取ならびに各部門や子会社の調査等を実施することを保証する。
- ②当社および子会社の取締役および従業員は、監査役が要求した事項、業績に重大な影響を及ぼす可能性のある事項、法令違反など不正行為に関する事項などについて、監査役に遅滞なく報告するものとする。なお、監査役への報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、会計監査人および内部監査室との定期的な意見交換の場を設ける。
- ④監査役が職務執行について生ずる費用を請求した場合は、当該監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、拒むことができないものとする。

## (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の異動、人事考課および給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとする。また、監査役補助者は、監査役の指揮命令に従い、取締役および他の従業員からの指揮命令を受けないものとする。

## (9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況

反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針とし、綜研化学倫理綱領において「あらゆる反社会的勢力からの不法・不当な要求には応じず、一切の関係を遮断する。」と定める。

また、従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に関する教育や所管警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力による被害防止を図る取組みを進める。更に「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力排除に関する情報収集や各種外部研修への参加を実施し、万が一に備えた体制整備に努めるものとする。

## 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・運用を進めており、当期における主な運用状況は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行に関する事項

- ①取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は書面決議を含めて20回開催し、経営に関する重要事項の決定および業務執行状況の報告をするとともに、取締役の業務執行の適正性および適法性について監督を行っております。
- ②取締役および執行役員を構成員とする事業推進会議を当期は11回開催し、執行役員から業務執行状況の報告を受けるとともに、経営の重要事項について審議しております。

### (2) 法令遵守に関する事項

企業倫理委員会を当期は4回開催し、日常的な法令遵守状況をチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告しております。

また、財務報告、労務管理および品質管理の適正性確保や安全・環境法令の遵守を徹底するため、電話回線又はインターネット等（以下、「電話等」といいます。）を経由した手段を活用しながら、担当部門が関連情報を収集するとともに、グループ各社・関係部門への指導・教育等を実施しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する事項

経営環境の変化に応じたリスクに迅速かつ適切に対応するため、事業推進会議において、リスク情報を共有・評価し、対応策を検討・推進しております。また、リスク管理規程に基づくリスクの識別・評価を実施し、その結果を踏まえて当社グループ全体の重大リスクを取締役会で特定し、対応策の進捗を監督しております。

### (4) 子会社管理に関する事項

- ①関係会社管理規程に基づき、子会社の経営上重要な決定事項については当社の事前承認を求めており、子会社の業務執行状況については毎月の事業推進会議で担当執行役員から報告を受けております。また、電話等を経由した手段を活用しながら、取締役および執行役員が定期的に子会社の代表者から事業計画の進捗の報告を受けるなどして、子会社の経営状況を監督しております。
- ②子会社における業務の適正を確保するため、法令遵守、リスク管理およびその他業務の適正性について、内部監査室による監査を実施しております。

### (5) 監査役の職務執行に関する事項

- ①監査役は、取締役会のほか、必要に応じて事業推進会議などの重要会議に出席し、適宜意見を述べております。また、電話等を経由した手段を活用しながら、取締役および執行役員から職務執行状況を聴取するとともに、各部門および子会社に対するヒアリングを実施しております。
- ②監査役は、内部監査室および会計監査人と監査結果に関する報告や情報・意見交換等を行っております。なお、当期は、内部監査室と11回、会計監査人と9回会合を開催しております。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、従業員から監査役補助者を1名任命し、監査役会に関する資料作成、情報収集および運営補佐を行っております。



# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,600,844</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,994,061</b>
現金及び預金	6,100,229	支払手形及び買掛金	5,636,408
受取手形及び売掛金	8,093,262	電子記録債務	553,027
電子記録債権	2,662,047	短期借入金	943,481
有価証券	3,500,000	1年内返済予定の長期借入金	120,000
商品及び製品	3,049,866	未払法人税等	699,872
仕掛品	69,899	賞与引当金	687,512
原材料及び貯蔵品	910,180	役員賞与引当金	69,000
その他	223,067	完成工事補償引当金	1,300
貸倒引当金	△7,709	工事損失引当金	324
		その他	3,283,133
<b>固定資産</b>	<b>15,802,876</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,818,488</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,952,978</b>	長期借入金	1,000,000
建物及び構築物	6,966,502	退職給付に係る負債	1,793,815
機械装置及び運搬具	4,253,885	その他	24,673
土地	1,348,183	<b>負債合計</b>	<b>14,812,550</b>
使用権資産	474,958	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	183,061	<b>株主資本</b>	<b>24,949,173</b>
その他	726,386	資本金	3,361,563
<b>無形固定資産</b>	<b>386,321</b>	資本剰余金	3,391,491
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,463,576</b>	利益剰余金	18,272,686
投資有価証券	381,978	自己株式	△76,568
繰延税金資産	943,882	その他の包括利益累計額	641,996
その他	241,974	その他有価証券評価差額金	63,130
貸倒引当金	△104,260	為替換算調整勘定	566,820
		退職給付に係る調整累計額	12,045
<b>資産合計</b>	<b>40,403,720</b>	<b>純資産合計</b>	<b>25,591,170</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>40,403,720</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		31,493,976
売上原価		20,905,999
<b>売上総利益</b>		<b>10,587,977</b>
販売費及び一般管理費		7,190,026
<b>営業利益</b>		<b>3,397,950</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	38,498	
補助金収入	60,971	
為替差益	207,464	
その他の営業外収益	53,748	360,683
営業外費用		
支払利息	51,085	
貸倒引当金繰入額	100,740	
その他の営業外費用	30,682	182,507
<b>経常利益</b>		<b>3,576,125</b>
特別利益		
固定資産売却益	1,617	
投資有価証券売却益	233,083	
補助金収入	49,560	284,261
特別損失		
固定資産売却損	1,380	
固定資産除却損	87,630	
投資有価証券売却損	5,461	
投資有価証券評価損	2,072	
固定資産圧縮損	48,527	145,071
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>3,715,315</b>
法人税、住民税及び事業税	979,121	
法人税等調整額	11,380	990,502
<b>当期純利益</b>		<b>2,724,813</b>
親会社株主に帰属する当期純利益		2,724,813

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	3,361,563	3,391,214	15,999,755	△100,430	22,652,101
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△451,881		△451,881
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,724,813		2,724,813
自 己 株 式 の 取 得				△59	△59
自 己 株 式 の 処 分		277		23,922	24,200
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	277	2,272,931	23,862	2,297,071
当 期 末 残 高	3,361,563	3,391,491	18,272,686	△76,568	24,949,173

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	169,425	517,954	△94,740	592,639	23,244,741
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△451,881
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					2,724,813
自 己 株 式 の 取 得					△59
自 己 株 式 の 処 分					24,200
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△106,295	48,865	106,786	49,356	49,356
当 期 変 動 額 合 計	△106,295	48,865	106,786	49,356	2,346,428
当 期 末 残 高	63,130	566,820	12,045	641,996	25,591,170

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 計算書類

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,692,519</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,407,952</b>
現金及び預金	2,007,028	支払手形	63,437
受取手形	746,597	電子記録債権	213,814
電子記録債権	433,761	掛金	4,276,211
売掛金	4,427,903	1年内返済予定の長期借入金	120,000
有価証券	3,500,000	未払金	1,143,901
商品及び製品	1,554,024	未払費用	217,834
材料及び貯蔵品	337,650	未払法人税等	543,289
前払費用	53,092	未払消費税等	70,767
その他	2,632,461	賞与引当金	610,155
<b>固定資産</b>	<b>16,335,798</b>	役員賞与引当金	60,000
<b>有形固定資産</b>	<b>7,965,590</b>	その他	88,540
建物	4,360,006	<b>固定負債</b>	<b>2,760,844</b>
構築物	227,028	長期借入金	1,000,000
機械及び装置	1,886,232	退職給付引当金	1,741,344
車両運搬具	31,467	その他	19,500
工具、器具及び備品	333,573	<b>負債合計</b>	<b>10,168,797</b>
土地	1,100,962	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	26,319	<b>株主資本</b>	<b>21,797,366</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>367,844</b>	資本金	3,361,563
ソフトウェア	365,917	資本剰余金	3,411,220
その他	1,927	資本準備金	3,402,809
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,002,363</b>	その他資本剰余金	8,410
投資有価証券	369,710	<b>利益剰余金</b>	<b>15,101,150</b>
関係会社株式	1,563,017	利益準備金	82,000
関係会社出資金	5,221,513	その他利益剰余金	15,019,150
長期前払費用	53,645	研究開発積立金	500,000
繰延税金資産	777,162	別途積立金	11,775,000
その他	121,573	繰越利益剰余金	2,744,150
貸倒引当金	△104,260	<b>自己株式</b>	<b>△76,568</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,028,318</b>	評価・換算差額等	62,154
		その他有価証券評価差額金	62,154
		<b>純資産合計</b>	<b>21,859,520</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>32,028,318</b>

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	金 額
売上	高価		16,905,226
売上	原価		11,304,292
<b>売上総利益</b>	<b>利益</b>		<b>5,600,933</b>
販売費及び一般管理費	利益		4,897,737
営業外収益	利益		<b>703,195</b>
受取利息及び配当金		1,343,002	
受取口イヤリテイ		395,234	
為替差益		214,710	
その他の営業外収益		123,212	2,076,160
営業外費用			
支払利息		8,637	
貸倒引当金繰入額		100,740	
支払手数料		6,989	
その他の営業外費用		7,159	123,526
<b>経常利益</b>	<b>利益</b>		<b>2,655,828</b>
固定資産売却益		1,540	
投資有価証券売却益		233,083	
補助金収入		49,560	284,183
特別損失			
固定資産売却損		1,380	
固定資産除却損		73,385	
投資有価証券売却損		5,461	
投資有価証券評価損		2,072	
固定資産圧縮損		48,527	130,826
<b>税引前当期純利益</b>	<b>利益</b>		<b>2,809,185</b>
法人税、住民税及び事業税		613,969	
法人税等調整額		△84,127	529,841
<b>当期純利益</b>	<b>利益</b>		<b>2,279,343</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,361,563	3,402,809	8,132	3,410,942	82,000	500,000	10,975,000	1,716,688	13,273,688	△100,430	19,945,763
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△451,881	△451,881		△451,881
当 期 純 利 益								2,279,343	2,279,343		2,279,343
別 途 積 立 金 の 積 立							800,000	△800,000	-		-
自 己 株 式 の 取 得										△59	△59
自 己 株 式 の 処 分			277	277						23,922	24,200
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	277	277	-	-	800,000	1,027,462	1,827,462	23,862	1,851,602
当 期 末 残 高	3,361,563	3,402,809	8,410	3,411,220	82,000	500,000	11,775,000	2,744,150	15,101,150	△76,568	21,797,366

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	169,837	169,837	20,115,600
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△451,881
当 期 純 利 益			2,279,343
別 途 積 立 金 の 積 立			-
自 己 株 式 の 取 得			△59
自 己 株 式 の 処 分			24,200
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△107,682	△107,682	△107,682
当 期 変 動 額 合 計	△107,682	△107,682	1,743,919
当 期 末 残 高	62,154	62,154	21,859,520

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

綜研化学株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭 夫 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英 紀 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜研化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

綜研化学株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 昭夫 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀 ㊟

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜研化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の役員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

綜研化学株式会社 監査役会

常勤監査役 榎 本 稔 ㊟

常勤監査役 今 井 達 裕 ㊟

社外監査役 鈴 木 仁 志 ㊟

社外監査役 布施木 孝 叔 ㊟

以 上



<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

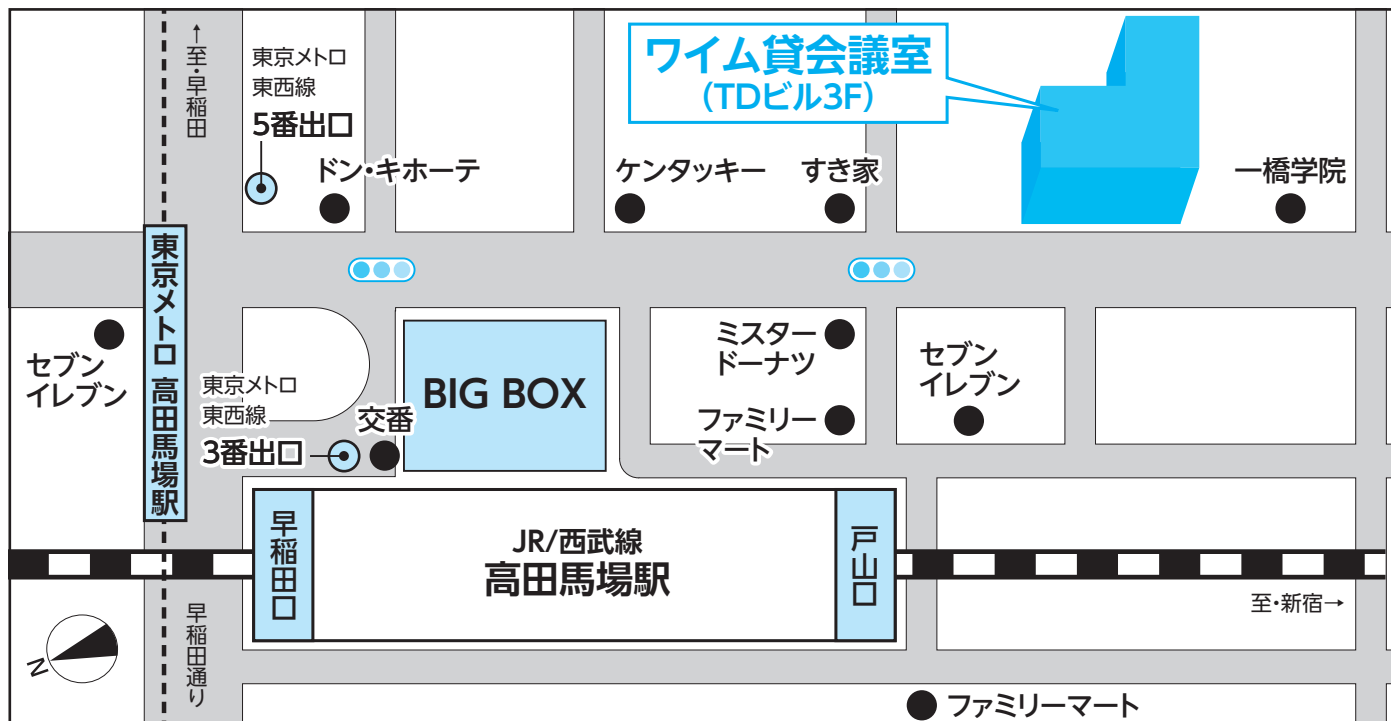
---

---

# 綜研化学株式会社 株主総会会場ご案内図

日時：2021年6月25日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）

所在地：東京都新宿区高田馬場一丁目29番9号 TDビル3F  
ワイム貸会議室 高田馬場



## 交通

JR山手線「高田馬場」駅…………… 戸山口 徒歩2分  
西武新宿線「高田馬場」駅…………… 戸山口 徒歩2分  
東京メトロ東西線「高田馬場」駅… 3番出口 徒歩5分  
東京メトロ東西線「高田馬場」駅… 5番出口 徒歩5分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。